

国立国会図書館



危機をチャンスに 第36回国立図書館長会議

図書館の礎を築く 資料収集方針書(2009)について

ネットからアジアが見える アジア情報室の情報発信サービス

2009.11

No. 584

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。</small>	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。</small>		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	<small>※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。</small>		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

- 02 新耽奇会記録 好古趣味の記録
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 危機をチャンスに
変化の時代の国立図書館の挑戦 第36回国立図書館長会議 (CDNL)
- 06 図書館の礎を築く 資料収集方針書 (2009) について
- 10 ネットからアジアが見える 関西館アジア情報室の情報発信サービス
- 13 本の万華鏡ができるまで
第2回 洋靴 - 足元からの文明開化 -
- 14 国立国会図書館の書庫 第6回 書庫の中の書庫 貴重書庫
- 16 図解 国立国会図書館のしごと 資料整理休館日
- 20 国連ドキュメント 東京本館議会官庁資料室の資料から
- 24 数字で見る国立国会図書館 『国立国会図書館年報 平成20年度』から

26 館内スコープ

図書館にあるのは紙の本だけではありません

18 本屋にない本

- 『香蘭社130年史』
- 『砂糖のまち、堺筋 江戸時代の砂糖流通 平成20年度夏季企画展』

27 NDL NEWS

- 第17回納本制度審議会
- 中国国家図書館創立100周年記念式典および国際シンポジウム
- おもな人事

30 お知らせ

- PORTAでJ-STAGEが検索できるようになりました
- 年末年始のご利用について
- 平成21年度レファレンス研修
- 国際子ども図書館講演会「インド児童文学の現在」(仮題)
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

新耽奇会記録 好古趣味の記録

大沼 宜規



写真1 第3冊11丁裏～12丁表 右「梁川星巖遺愛之木刀」。
左「中村正直氏著自助論板木」。



写真2 第4冊1丁表 加納諸平、古屋
昔陽、小山田与清所用の印と印影。三
村竹清所蔵。竹清の『不秋草堂日曆』
には「印三ヶ小包にて出品す」と記さ
れている。



写真3 第3冊23丁表 「浅草文庫拝借
之証」。浅草文庫の蔵書は、国立公文
書館、東京国立博物館などに伝存する。

江戸時代後期、耽奇会という、珍しい古書画・古器物などを持ち寄って論評しあう文人の会があった。文政7(1824)年5月15日から翌8年11月13日まで20回にわたり開催され、戯作者滝沢解(曲亭馬琴)、薬種商で随筆家の山崎美成、幕府御家人で和学者の屋代弘賢、画師谷文晁などの高名な文人・学者が参加していた。会合中に論争となり、滝沢と山崎が絶交してしまう事件もあり、真剣な個性のぶつかりあいのなかで、好古の世界を楽しんでいたといえよう。その記録『耽奇慢録』<請求記号わ210.02-2>は、昨年開催した国立国会図書館の60周年記念貴重書展でも展示したので(<http://www.ndl.go.jp/exhibit60/index.html>)、ご記憶の方もおられるだろう。

さて、耽奇会が開かれたおよそ100年後、昭和3(1928)年5月から同11年5月まで12回にわたり、耽奇会に倣^{なら}って新耽奇会という会合が開かれた。参加者は加賀翠溪(実業家)、三村竹清(竹屋)、林若樹(蔵書家)、木村仙秀(表

具師)、内田魯庵(翻訳家、小説家)など。初回は「図をかき拓本をとり話も已まざりし」(三村竹清『不秋草堂日曆』早稲田大学演劇博物館所蔵)といった様子であったらしい。掲出した『新耽奇会記録』は、この新耽奇会第1回から第4回までについて、メンバーである貫井滋園(1878-1948 慈園とも)が木村仙秀所蔵の記録を書写した資料である。

記録されたもの、すなわち会合に出品されたものは、平安時代初期の古印、与謝蕪村の短冊、千両箱、河合継之助所用葉巻煙草、ハワイの柄杓、マニラのカーニバル祭の仮面など。真偽の程は知る由もないが、洋の東西、雅俗の別を問わず多岐にわたる。写真1右は幕末の漢詩人梁川星巖愛用の木刀と伝えられるものの図と押型、写真1左は中村正直『西国立志編』(『自助論』)の一丁である。後者には「中村正直氏著自助論板木」とあり、出品された板木から実際に刷ったものと思われる。写真2は、江戸時代の学者小山田与清など3名の印の図と印影である。これも実際捺され



写真4 添付の「古烏帽子」(左 27.5 × 24.0 cm) と袋(右) 第4冊にも原寸大の折込図が収載されている。ほかに耽奇会に関連するものとしては、「曲亭馬琴耽奇会途中漫吟小帳」も出品されている。

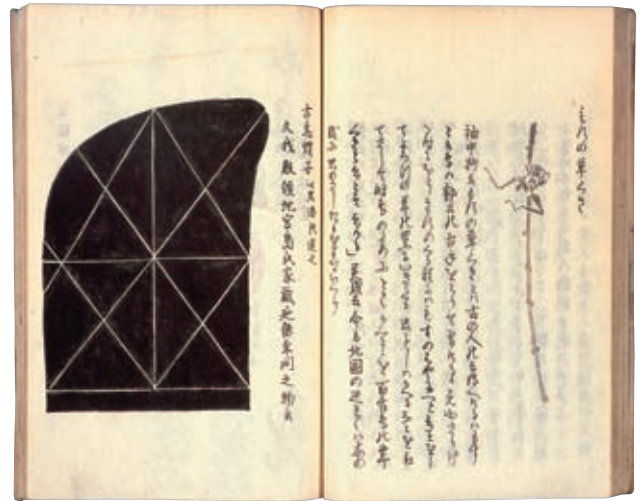


写真5『耽奇漫録』第2冊第5集部分14丁表。なお、耽奇会に参加していた屋代弘賢が編纂の中心となった『古今要覧稿』には、冠帽部「立烏帽子」「折烏帽子」「投烏帽子」などの項目中に「延徳年中烏帽子雛形十二ノ内」と注の付された図がある。

たもの。明治初期の図書館浅草文庫の「書籍拝借之証」(写真3)なる紙片も貼られている。当日参加者に配られたものであろうか。

こうした図や貼込みは、東京都立中央図書館所蔵の加賀翠溪旧蔵の完本にも収載されており、摸写図は加賀旧蔵本の方が上手い様に思われるが、小出昌洋氏が紹介しているように、当館所蔵本には出品された現物三点が添付されているのが珍しい。人形や、江戸時代の国学者山田以文の親戚にあたる三原氏の所蔵という解繩とともに、とりわけ興味深いのは、烏帽子の雛形である(写真4)。袋には「古烏帽 以黒漆紙造之 久我殿領地宮島氏家蔵延徳年間之物云」「明和三年正月借摸 貞幹」などと記されるとともに、「藤貞幹珍蔵」「無仏齋」という蔵書印が捺されており、江戸時代中期に考古学的な研究を進めた藤貞幹(1732-1797)が摸して作ったものと知られる。それだけでも心惹かれるものがあるが、実は『耽奇漫録』にも山崎美成が出品した

「古烏帽子」の図が掲載されており、「久我殿領地宮島氏家蔵延徳年間之物云」と記されている(写真5)。『耽奇漫録』には、藤貞幹の旧蔵を示す記述がないので、耽奇会に出品されたものが、新耽奇会で披露された烏帽子雛形そのものであったとはいえないが、耽奇会に倣^{なら}って始まった新耽奇会で、根に同一資料を持つ古烏帽子が披露されたのは、資料をめぐる縁を感じさせるようで面白い。

江戸時代後期の文人の世界が、時代を超えて趣味人の間に伝わっていたのではないかと思わせられる資料である。

(おおぬま よしき)

新耽奇会図録 4冊 29.7 × 20.0 cm

<請求記号 本別 13-1 >

※この資料および写真5の資料はマイクロフィッシュでの閲覧となります。

参考文献

- 揖斐高『江戸の文人サロン』吉川弘文館 2009
- 小出昌洋[他]『新耽奇会図録』吉川弘文館 1998
- 小出昌洋『随読随記 貫井銀次郎さんの歿年』『日本古書通信』834号(1999.1)、同『新耽奇会図録余言』『日本古書通信』842号(1999.9)

危機をチャンスに

変化の時代の国立図書館の挑戦 第36回国立図書館長会議 (CDNL)

2009年8月26日に、第36回国立図書館長会議 (CDNL) がイタリアのミラノ市内で開催され、約60か国から国立図書館長またはその代理および国際図書館連盟 (IFLA) 関係者等が出席しました。この会議は、世界図書館情報会議 (WLIC) ー第75回 IFLA 年次大会にあわせて開催されました。

CDNL は、世界の国立図書館長が共通の課題について意見を交換し、相互理解を深めるとともに、連携協力を促進することを目的としています。第36回会議の内容をご紹介します。

第36回会議は CDNL 議長のカーナビー氏 (ニュージーランド国立図書館長) の司会で進行し、午前中は、CDNL および IFLA の活動報告、パネル・ディスカッション、国立電子図書館フランス語圏ネットワーク (RFBNN) についてのプレゼンテーション等がありました。

CDNL からは、前日に行われた電子図書館ワークショップ「これからの電子図書館 (Digital Library Futures)」の報告と、ICADS (デジタル戦略のための IFLA/CDNL 同盟) の活動報告がなされました。

パネル・ディスカッションでは、ドイツ、日本、ブラジル、南アフリカの4人の国立図書館長等が、電子図書館時代の国立図書館が直面している課題についてパネリストとして発表しました。長尾国立国会図書館館長からは、電子図書館構築に必要な専門スタッフの雇用・育成、それに伴う組織再編、書誌作成の自動化等の課題があることを報告しました。他のパネリストからは、既存の業務・サービスとのバランス、書庫の確保、電子資料の納本制度化、電子資料に関する国家戦略の策定等の課題が挙げられました。これに対し、議長や他の参



会場内の様子 手前は長尾館長

加国から先行事例の紹介やコメントがありました。

午後は、経済不況下の各館の状況や電子図書館の連携事業等について、グループ・ディスカッションを行い、その後の全体会でその報告がなされました。CDNL 参加国の連携事業としてプロトタイプを構築している「National Libraries Global」(世界の国立図書館が所蔵するデジタルコレクションを検索しアクセスするためのサイト) については、類似の国際連携事業が既にいくつかあることから、慎重に進めるべきとの意見が出され、拡充・本格実施の決定はなされませんでした。

最後に議長が会議の総括を行って終了しました。

(文責：佐藤^{さとう}従子^{よりこ} 関西館主任司書)

第36回国立図書館長会議に参加して 長尾 真

2009年のIFLA大会は8月23日から5日間ミラノで開催されたが、その間の26日に、CDNLがミラノ市のスフォルツェスコ城で約60か国の国立図書館長あるいはその代理の人達が集って開催された。

まず、前日に行われた「これからの電子図書館」という1日かけたシンポジウムの報告や、IFLAの電子情報部会がWIPO（世界知的所有権機構）の著作権関係委員会へ出した意見書「図書館と文書館における著作権制限とその範囲」(Statement of principles on copyright exceptions and limitations for libraries and archives. これは非常に示唆的な資料である)の報告などがあった。

続いて「国立図書館が直面している課題」というパネル対論があって、私を含む4人が話したが、時間が窮屈になっていたので深い議論にならなかったのは残念だった。私は電子図書館時代になればシステムソフトウェアについての専門家を相当人数雇用しなければならないし、図書館の組織もそれに合うように組みかえてゆく必要があること、このような専門家のキャリアパスを設計すべきこと等を指摘した。また、世界的な不況下で図書館は大変だが、日本では幸いなことに、平成21年度の補正予算により大々的に書物のデジタル化を進めることになったこと、これは日本の政治家が、これからは知識・創造力の時代であり、

そのためにコンテンツを電子形態で自由に利用できるようにすることが大切であることをよく認識しているからであると述べた。これには大きな関心が集まった。

午後は三つのグループに分れて意見交換が行われた。種々の意見が出されたが、しめくくりの報告では、図書館の種々の作業の効率化・単純化や、外部資金を積極的に導入すべきことなどが特に強調された。そして「危機は変化へのチャンスである」という結論になった。

(ながお まこと 国立国会図書館長)



図書館の礎を築く 資料収集方針書(2009) について

国立国会図書館の任務は、国会の諸活動を調査・情報面で補佐すること、行政および司法の各部門の業務遂行を支援すること、国民の知的活動のために必要な国内外の情報を提供すること、国の中央図書館として、日本に関する資料等を収集し「国の蔵書（ナショナルコレクション）」を構築すること、国内外の各種図書館と連携して協力活動を行うことなど多岐にわたります。これらを支える基盤の一つが、3,500万点を超える蔵書です。蔵書を構築する際の指針である「資料収集方針書」についてご紹介します。



はじめに

平成20年度末現在の国立国会図書館の蔵書数は、図書約929万冊、雑誌・新聞約1,309万点（24万タイトル）、音楽映像資料やマイクロフィルム等の非図書資料約1,327万点、合計で約3,565万点です。最近1年間では約114万点増加しました。これらの資料は、当館に特有な納本制度によるものだけではなく、購入・交換・寄贈といった様々な手段で収集しています。

図書館の蔵書は、あらゆる図書館サービスの基盤となるものであり、適切な方針に基づく蔵書の

構築なくして、目的とする図書館サービスは提供できません。どのような蔵書を構築するかを示す資料収集の方針は、図書館が果たすべき使命や役割と密接に結びついた、とても重要なものです。

資料収集の方針とは？

国際図書館連盟（IFLA）では、図書館の資料収集方針に関する文書のガイドライン¹を作成し、インターネットで公開しています。それによると、図書館が収集方針を作成・公表する目的として、次の4点が挙げられています。

①客観的な資料の選定基準を示すことで、蔵書に一貫性をもたせる、②将来計画策定の基礎資料として、優先的に予算を配分すべき事項を決定する、③利用者および設置母体への説明責任を果たす、④図書館間の協力関係の構築における基本的な情報を提供する。

国内外の図書館はそれぞれに資料収集の方針に関する文書を作成しており、インターネット上で公開されているものも多くあります。文書の構成は、図書館によって様々です。例えば、米国議会図書館 (Library of Congress) の “Collections Policy Statements”² は、分野や資料形態により60以上の項目を定め、それぞれの項目について、その収集方針を示す大部なものです。また、ニュージーランド国立図書館 (National Library of New Zealand) の “Collections Policy”³ は、全体で21ページのコンパクトな形式となっています。

構成・形式は様々でも、資料収集の方針に関する文書において共通して記述されているのは、蔵書構築の目的、収集する資料の範囲 (種類、形態、言語、分野等) と優先順位です。これらは、資料収集の方針に必須の要件といえます。また、これまでの収集方針は、図書館が実際に「モノ」として所蔵する資料を対象としていましたが、情報技術の進展に伴い、図書館が出版社等と契約して利用者に提供する電子ジャーナルやデータベース、インターネット上の情報など、媒体をもたない電

子情報も含むようになってきています。

国立国会図書館の収集方針の体系

国立国会図書館の資料収集の方針を示す文書には、「資料収集の指針」、「資料収集方針書」および「収集計画」の三種類があります (下図)。このうち、「資料収集の指針」と「資料収集方針書」を国立国会図書館ホームページの「蔵書構築」のページに掲載しています⁴。



図 国立国会図書館の収集方針の体系

「資料収集の指針」は、当館の資料収集の目的や基本的な方向性を示す文書です (本誌 571 (2008年10月)号 pp.16-17 参照)。この中で、指針

1 IFLA Section on Acquisition and Collection Development. Guidelines for a collection development policy using the conspectus model. 2001 (<http://archive.ifla.org/VII/s14/nd1/gcdp-e.pdf>)

2 <http://www.loc.gov/acq/devpol/cpsstate.html>

3 <http://www.natlib.govt.nz/catalogues/library-documents/collections-policy/>

4 <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/collection.html>

に基づいて収集すべき資料の範囲、優先順位等を示す「資料収集方針書」を作成するように定められており、平成21年7月に最新の方針書「資料収集方針書(2009)」を策定しました。

「収集計画」は、この方針書に基づいて、施設別・分野別に重点を置いて収集する資料の種類やテーマを示すもので、年度ごとに策定しています。

「資料収集方針書(2009)」の概要

最新の方針書について簡単にご紹介します。

(1) 構成

はじめに、資料収集の目的を掲げています。本文は、「第1章 国内の資料」、「第2章 外国の資料」、「第3章 電子情報」、「第4章 立法関係資料」の4章からなります。この方針書は、東京本館、関西館および国際子ども図書館の3施設をあわせた国立国会図書館全体としての蔵書構築方針を示すものとなっています。

(2) 国内の資料の収集

言語にかかわらず、国内で発行または作成された資料については、「第2章 国内の資料」で扱っています。現在の納本制度が施行された昭和23(1948)年以降、国内で発行された出版物は、納本制度に基づいて網羅的に収集しており、「頒布を目的として相当部数作成された出版物」は、機密扱いの資料等、書式・ひな形の類やチラシ等の

簡易なものを除き、すべて収集対象とすることをうたっています。また、留意して収集すべきコレクションとして、博士論文、国等の補助による研究成果報告書、旧植民地関係の資料、日本の近現代政治史に関する史料、議員の著作、和古書・漢籍のうち文化史上または学術上重要なもの、児童書、歴史的音源(SP原盤等の音盤に録音された音源)を掲げています。

(3) 外国の資料の収集

「第3章 外国の資料」では、国政審議および学術的調査・研究に資するために必要な外国の資料を収集することとしています。まず、大きな分野ごとに、個々のテーマについて、その重要度(優先順位)および収集対象とする資料の内容レベルを記述しています。資料の内容レベルとは、基礎レベル、一般調査レベル、学術調査レベル、研究レベルのように内容の専門度を示すもので、IFLAのガイドライン(前掲)でも推奨されています。

留意して収集すべきコレクションとしては、議会資料、法令資料、官庁資料、国際機関資料、科学技術関係資料、新聞資料、地図資料、日本関係資料、日本占領関係資料、移民関係資料、アジア関係資料、児童書およびその関連資料、洋古書を掲げています。

(4) 電子情報の収集

前述したように、最近では、図書館が実際に「モノ」として所蔵しない情報についても資料収集の方針で扱うようになってきています。国立国会図書館が契約して提供する電子ジャーナル、抄録・索引等のオンラインデータベースについては、「第3章 電子情報」で説明しています。紙および電子媒体の両方で刊行される外国資料については、「長期的なアクセスの保障等から電子媒体のみの所蔵でも問題がないと判断される場合は、紙・マイクロ媒体から電子媒体へ移行することも考慮する」としています。

また、この章では、当館が収集・保存するインターネット資料についても扱っています。内容としては、現在、著作権者の許諾を得て行っているインターネット情報選択的蓄積事業（Web Archiving Project：WARP）の収集方針をまとめたものとなっています。

(5) 立法関係資料の収集

国立国会図書館では、国会に対するサービスのため、蔵書として長期に保存する資料とは別に、利用頻度の高い調査業務用の資料や国会議員の調査研究を支援するための資料を収集しています。「第4章 立法関係資料」では、これらの資料の収集方針について記述しています。国会に対するサービスは、当館の蔵書とともにこれら立法関係

資料によって行っています。

結びにかえて

IFLAのガイドライン（前掲）によると、資料収集の方針には、蔵書評価の方法も含めることが望ましいとあります。国立国会図書館の資料収集の方針にはその記載はありませんが、国内出版物の納入率調査（本誌566（2008年5月）号 pp.10-12 参照）や、外国資料の蔵書比較調査および利用動向調査（本誌571（2008年10月）号 pp.18-28 参照）など、蔵書評価の参考となる調査を随時実施しています。

「資料収集方針書（2009）」は、これらの調査結果を参考に、また環境の変化をふまえ、3年程度で更新していく予定です。ただし、平成22年4月から施行される国等の提供するインターネット資料の収集については、現在、収集対象、収集頻度等の詳細を検討中です（本誌581（2009年8月）号 pp.4-11 参照）。「資料収集の指針」および「資料収集方針書（2009）」は、これらを反映するための修正を平成21年度内に行う予定です。

（収集書誌部収集・書誌調整課）

ネットからアジアが見える 関西館アジア

国立国会図書館は、関西館のアジア情報室を日本におけるアジア情報の発信拠点として、東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、中東・北アフリカに関する資料や情報を大規模に収集し、これらの情報資源を利用して幅広いサービスを提供しています。アジア情報室について、直接来館しなくても利用できるサービスを中心にをご紹介します。



アジア情報室の蔵書

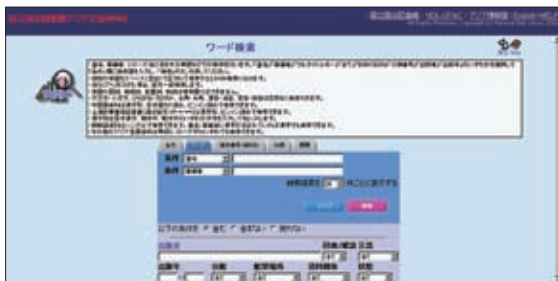
国立国会図書館では、アジア地域に関係する資料を言語を問わず収集し、関西館のアジア情報室で提供しています。そのうち現地で出版された資料は、平成21年10月現在、図書約30万冊、雑誌約7,500タイトル、新聞約630紙を所蔵しています。図書は人文・社会科学を中心に、自然科学

の参考図書も含めて、幅広く収集しています。雑誌と新聞は国内有数の所蔵数を誇り、なかには戦前期に中国や朝鮮で刊行された貴重なものも数多く含まれています。そのほか、中国や韓国の電子ジャーナルなどの電子資料も利用することができます。

情報室の情報発信サービス

アジア言語 OPAC

これらの所蔵資料は、国立国会図書館ホームページの「アジア言語 OPAC」で検索することができます*。現在のところ、中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、マレーシア語、ベトナム語、タイ語、ヒンディー語、ウルドゥー語、サンスクリット語、ペルシア語、アラビア語のデータが収録されています。各言語の文字で検索できるほか、中国語資料は日本漢字、日本語カナ読み、拼音（ピンイン）で、朝鮮語は日本語訳で、またその他のアジア言語はローマ字翻字でも検索できます。



<http://asiaopac.ndl.go.jp/>

*中国語、朝鮮語以外の言語の雑誌と新聞は、国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC <http://opac.ndl.go.jp/>）で検索してください。

郵送複写サービス

アジア言語 OPAC で検索してヒットした資料は、著作権法の定める範囲内で必要な箇所を指定し、郵送でコピーを取り寄せることができます。そのほか、中国の電子ジャーナル「CAJ (China Academic Journals Full-text Database)」

や韓国の学術情報データベース「KISS (Korean studies Information Service System)」に収録されている論文も、郵送でコピーを取り寄せることができます。申込方法など詳しくは、「アジア情報室資料の郵送複写サービス」(<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-ds.php>)をご覧ください。

AsiaLinks - アジア関係リンク集

紙媒体の資料のみならず、インターネットも重要な情報源です。ネット上にあふれる膨大な情報のなかから、信頼できるものをより早く探し出すための道標として、アジア情報室では AsiaLinks を作成しています。国内外のウェブサイトのなかから、アジアに関する情報に焦点を絞り、信頼性の高いものを厳選したリンク集です。国・地域別に調べられるほか、「行政機関」「図書館」「ニュースサイト」などの機関別や、「統計」「新聞記事」「人物」などのテーマ別でも調べることができます。



<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asialinks.php>



アジア情報室通報

アジア地域の図書館や出版動向に関する記事、新しく到着した参考図書を紹介、レファレンスツールの紹介などを掲載しています。図書館業務に従事されている方だけでな



く、アジア地域に関心のある方にとっても役に立つ内容となっています。アジア情報室のホームページで全文をご覧いただけるほか、最新号の記事名をRSSで配信しています。詳しくは、国立国会図書館ホームページの『アジア情報室通報』(<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-pub.php>)をご覧ください。

(関西館アジア情報課)

アジア情報機関ダイレクトリー

日本国内でアジア関係資料を所蔵する機関を集めたダイレクトリーです。平成21年7月現在、156機関を収録しています。各機関の所蔵資料の紹介、蔵書の検索方法、利用案内などを掲載しています

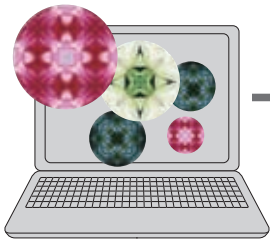


<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/directory.php>

ので、お探しの資料がどの図書館で入手できるか調べる手がかりとなります。さらに、国内におけるアジア資料の所蔵状況を把握することもできます。

お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 アジア情報室
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3
電話 0774 (98) 1390 (直通)
<http://mavi.ndl.go.jp/asia/>



本の万華鏡ができるまで

本の万華鏡とは、時事的なテーマ、身近で楽しいテーマなどを、当館の蔵書を使ってご紹介するミニ電子展示です。このコーナーでは、展示作成のエピソードや本の探し方のコツなどをご紹介します。

<http://rnavi.ndl.go.jp/kaleido/>

第2回 洋靴 — 足元からの文明開化 —

ミニ電子展示「本の万華鏡」第2回では、日本人がどのように西洋式の靴（洋靴）と出会い、受け入れたかに焦点をあてています。

洋靴は、幕末に珍しい西洋の品物として紹介されてから、明治政府が様々な場面で靴を採用していくことによって人々の身近に広まっていきました。石井研堂著『明治事物起原 改訂増補版』（春陽堂刊1944年）などに、明治4（1871）年12月に官吏が靴を履いて登庁できるようになったという記述があります。そこで、当時の法令を探すことにしました。

国立国会図書館の作成するデータベース「日本法令索引〔明治前期編〕」では、慶応3（1867）年10月の大政奉還から明治19（1886）年2月の公文式に至るまでに制定された法令を探すことができます。明治4年12月の法令を検索したところ、12月14日に「御車寄始沓ノ儘昇降ヲ許ス」という太政官達が出されていました。

「明治前期編」では、出典となる法令集が「近代デジタルライブラリー」*に収録されている場合、リンクによって本文の画像を参照できます。この太政官達も、『法令全書』に掲載された「来ル十七日ヨリ御車寄始都テ沓ノ儘昇降被差許候此段相達候事」という本文を確認することができました。展示では、『法令全書』の該当箇所をご紹介します。

次に、法令名に「沓」が含まれるものを検索したところ、同年12月27日に「沓ノ外昇降ヲ禁ス」

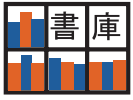
という太政官布告が出されていました。こちらも「先般沓ノ儘昇降差許候處草履相用候者モ有之不體裁ノ儀ニ付自今ハ沓ノ外昇降不相成候事」と、『法令全書』にある布告の本文を参照できます。当時、「沓のまま」を「土足で良い」と理解して草履で登庁した人もいましたが、明治政府は、文明開化のご時世に体裁が悪いとして草履を禁止していたことがわかります。

そのほか、展示では洋靴に慣れない人々が、戸惑いながらも靴を履いていく様子などをご紹介します。

(展示委員会「本の万華鏡」担当)

日本法令索引〔明治前期編〕(<http://dajokan.ndl.go.jp/>)
法令名をクリックすると、法令本文が表示されます。

* 国立国会図書館が所蔵する明治・大正時代の図書のうち、著作権処理を行ったものをインターネットで提供しているサービス。



国立国会図書館の書庫

第6回 書庫の中の書庫 貴重書庫



写真1



写真2



写真3



写真4

江戸期以前の和古書、清代以前の漢籍を中心とした古典籍資料の書庫は、東京本館の新館地下7階にあります。古典籍のうちでも、貴重書や準貴重書に指定された資料やそれらに相当する資料約2万2千点は、書庫の一画を気密扉で仕切って設置された貴重書庫に収められています。面積は約252m²です。地下光庭の厚い空気層と、周囲の厚い土壌、そして防水層によってすっぽり包まれている新館書庫、その新館書庫全体に抱かれるようにして貴重書庫があります。この“書庫中書庫”は、平成4（1992）年5月に完成しました。

■ 内装・書架

書庫の内装は、天井、壁、床をヒノキ合板で仕上げられています。書架は、引戸付の木製書棚でナラ材を用いています（写真1）。これは、資料に急激な温度湿度の変化がないようにとの配慮からです。コンクリートや内装材が資料に悪い影響を与える汚染源の一つとなることもあるため、書庫完成後には十分な期間をおいて汚染因子を除去しており、庫内環境を調査して良好な結果を得た上で資料を収めました。それでも書庫や書棚の素材の木から樹脂が発散しているおそれがありますから、薄い中性紙を棚板の上に敷き樹脂を吸着させるようにし、平置きした資料の上にも中性紙を被せて樹脂が資料に付着しないようにしました（写真2、4）。

蛍光灯は、紫外線の発生を通常の99.7%までカットするものを使っています。もちろん小まめな消灯を励行しています。

■ 温度・湿度

書庫内の空調は、温度が22℃±2℃、湿度が55%±5%にそれぞれ調節されています。貴重書庫だけでも運転できるよう単独空調になっています。自動計測装置が1時間ごとの温湿度を記録していますが、課員が日に2回温湿度計の数値を目で確認して書庫の状態を認識できるようにしています（写真3）。書庫内の温湿度変化はほとんどゼロに近く、収蔵環境は理想的なものといってよいでしょう。人の出入りも庫内の温湿度に影響しますので、貴重書庫への立入りは原則として担当職員のみとしています。

■ ^{ほこり}埃・害虫

書庫への立入りを制限するのは、人に付着した^{ほこり}埃や害虫の侵入を防ぐという意味合いもあります。入庫の際に専用のスリッパへの履き替えを義務付けているのも、出納に際して書庫内専用のブックトラック（写真5）を使用するのも、庫外からの埃や害虫の侵入を防ぐためです。それでも入り込んでくる害虫に備えて、書庫内の各所には捕虫トラップを仕掛け、各書棚には防虫香を置いて虫を寄せつけないようにしています。

^{ほこり}埃への対策としては、書庫の空気圧を高めにして^{ほこり}埃が入らないようにし、また、定期的に書庫内を清掃しています。

このように幾重もの策を講じることで貴重な資料は厳重に守られているのです。

（主題情報部古典籍課）



写真5

資料整理休館日

資料整理休館日にはどんなことをしているの？

よりよいサービスのために



資料の整とん

迅速に資料を提供するためには、書棚に資料が規則正しく並べられている必要があります。

書棚に乱れはないか、傷んだ資料がないかなどをチェックします。傷んだ資料は、休館日のうちに簡易な補修を行います。



東京本館の新聞資料室には、全国紙3か月分、地方紙7か月分、その他専門紙など計92紙が並んでおり、自由に閲覧できます。資料の入れ替えは、資料整理休館日に行っています。バインダーには各紙のおおむね半月～1か月分が綴じられており、古いバインダーを棚から抜いて、新しいものを入れていきます。

重さ7kg前後のバインダーをすばやく入れ替えます



■ なぜ資料整理休館日があるの？

国立国会図書館は、平成16年10月に東京本館が新装開館したのを機に、月曜日から土曜日まで(国際子ども図書館は火曜日から日曜日まで)開館することとしました。資料の整とんや利用施設・各種システムのメンテナンスは開館日に行うことが難しいため、毎月第3水曜日を資料整理休館日として、これらの作業にあてています。

■ こんなこともしています

開館日には、職員はカウンターなどそれぞれの担当に分かれて仕事をしており、全員で集まることができません。このため、休館日に、新しいデータベースの利用方法、資料の補修方法などについての研修を行い、よりよいサービスを提供できるよう努めています。

資料が関係する会議、例えば、貴重書および準貴重書として扱う資料を定める貴重書等指定委員会は、資料の利用のないこの休館日に開催しています。

国立国会図書館では、東京本館・関西館・国際子ども図書館において資料の閲覧など来館される方々へのサービスを提供しています。この三施設では、毎月第三水曜日を「資料整理休館日」としています。この資料整理休館日にはどのような業務が行われているのか、休館日の裏側をご紹介します。

国立国会図書館のしごとを図やチャートを使って説明します。読者のみなさんからは見えない図書館の裏側や、ぜひ知ってほしいサービスなどを紹介していきます。

非常時への備え

システム障害を想定した訓練

現在の図書館サービスにおいて、コンピュータシステムは必要不可欠なものになっています。国立国会図書館においても、サービスの裏でたくさんのシステムが動いています。突然システムが使えなくなったときでも資料を提供できるように、システム障害を想定した訓練を行っています。訓練は、カウンター担当者役、案内役、利用者役などに分かれて実施し、訓練後は、業務手順、掲示物などの見直しを行っています。



訓練風景



障害時には、専用のパイプ（気送管）を使って資料の申込票を書庫へ送ります



手書きの申込用紙、鉛筆、掲示などシステム障害時に使用する道具のセット

防災訓練

火事、地震などの災害に備え、避難誘導、消火、救護の訓練を行っています。



東京本館入り口前での消火訓練



火災時を想定した、煙が充満する中での避難訓練

訓練にあたり所管消防署などの協力を得ることもあります。

大きな音の出る工事、各種設備のメンテナンスなど、開館日にはできない作業も休館日に行われます。

テレビ、雑誌などの取材で館内の撮影をすることもあります（利用者のプライバシー保護のため、開館日には閲覧スペースの撮影をお断りしています）。



カード発行機のメンテナンス作業

■ 休館日でも休みません

ホームページで提供している、蔵書目録をはじめとするデータベース、「リサーチ・ナビ」などの調べものに役立つ情報、複写申込みなどの遠隔利用サービスは、休館日もご利用になれます。

このほか、国会に対するサービス、資料を受け入れ書誌データを作成する業務、資料の保存に関する業務、館の運営・管理に関する業務など、休館日にかかわらず、通常どおり進められる業務も多くあります。

（資料提供部利用者サービス企画課、総務部総務課）

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

香蘭社 130 年史

山田雄久著 香蘭社社史編纂委員会編・刊
〒 844-8601 佐賀県西松浦郡有田町幸平 1-3-8
2008.7 286 頁 22cm <請求記号 DH22-J120 >

19 世紀半ばから 20 世紀にかけて欧米で開催された万国博覧会に出品された日本の美術工芸品は、その独特の意匠で西洋美術に大きな影響を与えた。有田の陶磁器企業である香蘭社は、明治の創業時から美術陶磁器等の磁器製品を国内外の博覧会に出品して高い評価を得た。本書は、その香蘭社の 130 年に渡る歴史を 1 冊にまとめたものである。創業 100 年の折に刊行された『有田窯業の流れとその足あと—香蘭社百年の歩み—』（香蘭社刊 1980.6）<請求記号 DH22-1336 >では有田窯業史において香蘭社の歴史が語られているが、本書は香蘭社という企業の歩みを経営史の観点から綴っている。「あとがき」にもあるように、本文では、幕末の創業者の活動から合本組織香蘭社の誕生、香蘭合名会社の設立から現代に至るまで、歴代の経営者がどのような経営上の意思決定を行い、経営戦略を実行したかが、会社の所蔵する資料や OB へのインタビュー等に基づいて詳細に述べられている。香蘭社は、有田焼の伝統を保ちつつも、消費者の動向や新技術の情報を積極的に収集して製造販売に生かし、量産体制を築き上げて需要に応えるという企業活動を早くから行っていた。製品は美術陶磁器や高級食器が有名だが、電線を支柱に固定する絶縁体である「^{がいし}碍子」も、創業当初からの主要な製品である。創業者は明治 3 (1870) 年国内で初めて陶磁器による通信用碍子の製造に成功した人物で、以来、電気通信の

普及にともなって様々な碍子を製造販売し続けている。現在ではファインセラミックスも手がけているという。

美術陶磁器と碍子、歴代の経営者がこの両輪のバランスを取りながら時代の波を乗り越えていく有様は、ドラマを見るか

のようだ。その背後には、世界に乗り出していこうという明治の気概、西洋文化の影響により変わってゆく人々の生活、軍需に対応しつつ伝統の技を守り続けた戦時下の企業活動、終戦から高度経済成長、バブル到来から崩壊という経済の荒波に翻弄される中での将来の模索という、近現代を歩む日本の姿が透かし見えてくる。

資料は、本文中で紹介されるほか、まとめて資料編としても掲載されており、香蘭合名会社時代のものを中心に、香蘭社が所蔵する設立時以来の史料や歴史的資料を見ることができる。合本組織設立時の社則、会社の財務諸表、工場の配置図等のほか、工場長の回想や創業者の人となりを物語る碑文等、時代ごとの状況がうかがい知れると同時に、当時の人々の息吹も感じられて面白い。美術陶磁器や製品銘の変遷を紹介したカラー写真などは、陶磁器ファンには興味深いだろう。巻末には年表、参考文献に続き図表一覧があり、文中に挿入された図表を参照しやすくなっている。



口絵から パリ万博 (1900年) に出品した花瓶の図案

むらい ともこ
(村井 智子)

砂糖のまち、堺筋 江戸時代の砂糖流通

平成 20 年度夏季企画展

大阪市立海洋博物館なにわの海の時空館編・刊

〒 559-0034 大阪市住之江区南港北 2-5-20

2008.7 77 頁 30cm <請求記号 DL684-J1 >

ある地域とそこで生産・消費されるモノとのかかわりを探るというのは、実は手間のかかる作業である。というのも、その地域を取り巻く環境や、人とモノの流れなど、地域とモノとを結び付ける様々な要素を合わせて考える必要があるからだ。しかし、この手間があってこそ、今まで気づかなかった地域の特質やそこで暮らす人々のあり様が、ささやかな発見や驚きとともに姿を現すのである。

今回紹介する大阪市立海洋博物館なにわの海の時空館の図録には、砂糖と大坂（大阪）とのかかわりが様々な史料を駆使して示され、史料一点一点に付されたきめ細やかな解説からは、それこそ手間を惜しまず、両者のかかわりを伝えようとする学芸員の方々の熱意が見て取れる。そして読み進むうちに、今までもっていた砂糖や大坂のイメージが少し違って見えてきた。

まず、図録の第 0 章、第 1 章では、本題に入る前段階として、砂糖の種類や原料、精製方法など、砂糖に関する基礎知識がまとめられ、第 2 章からは江戸時代の砂糖輸入と国内生産について紹介されている。当初、オランダや中国からの輸入のみだった砂糖だが、琉球では 17 世紀にすでに製糖が始まっており、8 代将軍徳川吉宗の時代に国産化の機運が高まると、19 世紀なかばには、関東から西日本にかけて生産されたという。大阪府南部では製糖用と思われる土器などが見つかっており、興味深い。

また、時代は下って昭和初期、貝塚市での砂糖生産を描いた絵画には、家族でサトウキビを搾り、煮詰める様子が描かれている。砂糖生産は暮らしの一部でもあったのだ。

江戸時代に話を戻すと、海路大坂に回送さ

れた砂糖は、さらに小型船に積み替えられて、市中の川や堀に運び込まれた。ここで活躍するのが堺筋の砂糖商である。彼らは菱垣廻船で砂糖を江戸に運ぶなどして、全国へ売りさばいた。かくて、当初高級品であった砂糖は、次第に菓子の原料や調味料として普及し、大坂の菓子の名店は技術を培いながら、現在に至るまで老舗の味を残してきたのである。

読み終えて、今まで自分がもっていた商業都市大坂のイメージが、実は漠然としていたことに気付いた。砂糖という具体的な素材を通して見ることで、大坂の活況やそこに生きる人々の様子が鮮やかに迫ってきたのである。そして、近代以降の大坂と砂糖とのかかわりについて、新たな疑問が思い浮かんだ。明治に入って大坂は大阪と名を改め、紡績業の発展とともに再び活況を取り戻す。そのなかで大阪と砂糖を取り巻く人々の暮らしはどう変わったのだろうか。しかし、この問いは本図録の守備範囲外である。手間はかかっても自分にとって何か発見があれば、調べてみる価値は十分ありそうだ。

ふじもと まもる
(藤本 守)



国連ドキュメント 東京本館議会官庁資料室の資料から



国立国会図書館は、国際連合等の国際機関から「寄託図書館」の指定を受け、それぞれの機関の刊行物を受理し、利用に供しています。これらの国際機関の資料の中から、国際連合のドキュメントについてご紹介します。

国連ドキュメントとは

国際連合（国連）の各機関における議事等の情報は、一般に「ドキュメント」と呼ばれる印刷物の形で発行されます¹。提案書、議事録、決議、各種報告書など、国連が機能する上で不可欠な情報が含まれます。ただし、これらは非売品で、一般に入手することは困難です。このため、国連では、寄託図書館制度を維持し、各図書館にドキュメントを送付しています²。このような国連寄託図書館は世界中に400以上あり、うち14館が日本国内にあります³。その中でも国立国会図書館はもっとも古く、1948年から寄託資料を受け入れており、国連の草創期からのドキュメントを閲覧することができます。日本が国連に加盟したの

は1956年なので⁴、当館と国連の交流は、それより古いことになります。

右ページ下の図は、第63会期の国連総会第1委員会の議事録です。国連ドキュメントの形式は時代によって変遷がありますが、現在はこのような形式でほぼ統一されています。A4判の紙に、左上に機関名“United Nations”とエンブレムが入り(①)、その下に主たる管轄機関名が入ります(②)。議事録の場合は、会議の日時と場所が記入されています(③)。最近では、会議等の独自のエンブレムが入っている場合もあります（UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change（気候

1 ドキュメントの定義については ST/AI/189/Add.3/Rev.2* を参照。
2 寄託図書館の目的については ST/AI/189/Add.11/Rev.2 を参照。
3 寄託図書館のリストは ST/LIB/12/Rev.16 を参照。
4 日本の国連加盟決議は A/RES/427 を参照。
5 ST/LIB/SER.B/5/Rev.5

変動に関する国際連合枠組条約) など)。

さらに、右上にはドキュメント記号が記載されます(④)。この記号は国連ドキュメントに対して一意に付与されるもので、研究論文等で国連ドキュメントを引用・参照する場合は、この記号を記載するのがもっとも標準的で確実です。国連の議場でも、文書を参照するときはこの記号が読み上げられます。ドキュメント記号は、組織や会期、文書の性格などによって付与されます。このドキュメント(A/C.1/63/PV.22)の場合は、次のことを表しています。

A	総会 (General Assembly)
C.1	第1委員会 (First Committee)
63	第63会期
PV.22	第22回会合の逐語的議事録 (Procès-Verbal)

ドキュメント記号と機関の対応について、詳しくは“United Nations Document Series Symbols, 1946-1996”<請求記号 Y515-ST/LIB/SER. B/5/Rev.5>⁵などが参考になります。

下図では、ドキュメント記号の下に“Official Records”と表示されています(⑤)。これは、国連ドキュメントの中でももっとも重要なもので、議事録のほか、決議や主要機関の年次報告書なども“Official Records”に含まれます。

検索方法

国連には膨大な数の機関があり、毎日のように大量のドキュメントを発刊しているため、目的の情報を探し出すのは容易ではありません。そのため、様々な索引があり、それぞれに長所と短所がありますが、もっとも簡単な検索手段としては、

The image shows the header of a United Nations document page. It includes the United Nations logo and the following text: "United Nations", "General Assembly", "Sixty-third session", "First Committee", "22nd meeting", "Friday, 31 October 2008, 10 a.m.", "New York". On the right side, it says "A/C.1/63/PV.22" and "Official Records". Below this, it lists the chairperson: "Chairperson: Mr. Marco Antonio Suazo (Honduras)". At the bottom, it says "The meeting was called to order at 10.10 a.m." and "Agenda items 81 to 96 (continued)". There is also a line of text: "road map to the denuclearization of the Korean peninsula, the Democratic People's Republic of Korea committed itself to returning to the NPT and to the". Red circles with numbers 1 through 5 are placed over specific parts of the header: 1 over "United Nations", 2 over "General Assembly", 3 over "22nd meeting", 4 over "A/C.1/63/PV.22", and 5 over "Official Records".

Official Document System of the United Nations (ODS)⁶ や United Nations Bibliographic and Information System (UNBISnet)⁷ というインターネット上の検索システムがあります。いずれも、国連ドキュメントをドキュメント記号や日付・件名等で検索し、本文そのものを読むことができます。ただし、収載範囲が明確でなく、特に1960年代以前のはほとんど載っていないため、求めるドキュメントが見つからない場合は、他の手段を試す必要があります。

インターネット以外の検索手段として、“*United Nations Document Index*”〈請求記号 Z55-D712〉のような紙媒体の資料もあります。特に、必要なドキュメントが特定されていない場合は、これらの索引から主題別に探すほうが有効なこともあります。特定の問題について国連でどのように扱われたかがわからない場合は、“*Yearbook of the United Nations*”〈請求記号 Z61-B215〉のような、一般的な報告書から調べる必要があるかもしれません。なお“*Yearbook of the United Nations*”はインターネットでも見ることができます。⁸

そのほかにも様々な検索方法があります。詳しくは、国連事務局のダグ・ハマースホルド図書館 (Dag Hammarskjöld Library) のサイト⁹ などをご覧ください。

6 <http://documents.un.org/>

7 <http://unbisnet.un.org/>

8 <http://unyearbook.un.org/>

9 <http://www.un.org/Depts/dhl/>

言語の問題

国立国会図書館が所蔵している国連ドキュメントは、ほぼすべてが英語で書かれています。国連の公用語・常用語は、機関・時期によって異なりますが、多くの機関は、古くから英語とフランス語を公用語として採用しており、この双方の言語でドキュメントを出しています。一部のドキュメントは日本語に翻訳されていますが、これらの日本語訳を体系的に探す方法はありません。

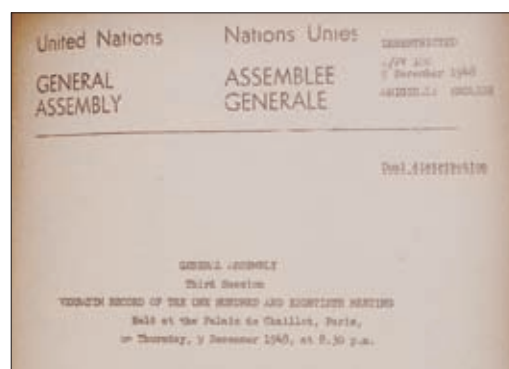
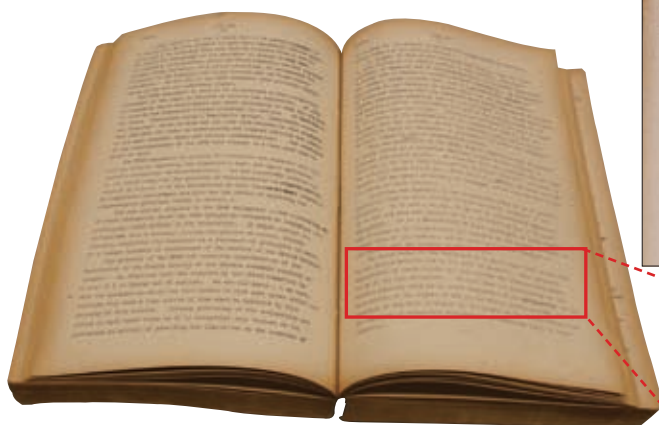
今後について

現在、最新の国連ドキュメントは、ほとんどが前述の ODS で閲覧できます。長期的には、紙媒体でドキュメントが配布されることはなくなるかもしれません。一方、過去の国連ドキュメントについては、デジタル化が進んでいるようですが、依然として紙媒体でしか利用できないものが相当あります。国立国会図書館では、古い時期のものも数多く所蔵しています。一度、生の国連ドキュメントに触れてみてはいかがでしょうか。

※資料の状態により、複写できない場合があります。

(調査及び立法考査局議会官庁資料課)

エレノア・ルーズベルトの総会演説



We stand today at the threshold of a great event both in the life of the United Nations and in the life of mankind. This universal declaration of human rights may well become the international Magna Carta of all men everywhere.

1948年12月9日にパリで開催された国連総会の議事録（A/PV.180）。ご利用の際は、議会官庁資料室カウンターへお申し出ください。

世界人権宣言（Universal Declaration of Human Rights）は、その後の世界の政治や社会哲学に大きな影響を及ぼした国際規範ですが、大変な難産であったことでも有名です。1947年から国連人権委員会（United Nations Commission of Human Rights : UNCHR）で草案の検討が始まりましたが、東西の対立がはっきりし始めた時代でもあり、様々な国が、人種差別・植民地・労働問題などを国内に抱えていたため、交渉は難航しました。長く困難な調整作業を乗り越えて、1948年12月に国連総会に決議案を提出するところまで漕ぎ着けたのは、初代 UNCHR 委員長エレノア・ルーズベルト（Eleanor Roosevelt 1884-1962）の粘り強い交渉によるところが大きかったといわれています。

総会では、決議案を一箇所修正するにとどまり、各国の代表がそれぞれの意見を表明しました。12月9日、エレノア・ルーズベルトは、米国代表として演説します。“This universal declaration of human rights may well become the international Magna Carta of all men everywhere.” という箇所が知られるこの演説は、国連史上、もっとも有名な演説の一つといっていでしょう。議事録（A/PV.180）では5ページに及ぶ演説です。

この後も各国の演説は続き、翌12月10日の票決では、賛成48、反対0、棄権8で決議（A/RES/217 A（Ⅲ））として採択されました。採決された瞬間、エレノア・ルーズベルトは、大喝采を受けたとされています。

数字で見る国立国会図書館

『国立国会図書館年報 平成20年度』から

『国立国会図書館年報 平成20年度』をもとに、国立国会図書館の業務、サービス、組織に関する数字を抜粋し、相互の関連が大まかにわかるよう図にしました。

当館を知るうえで重要な数字、当館特有の数字を紹介します。

※数字は平成21年3月31日現在

- 資料の収集・整理・保存に関すること
- サービスに関すること
- インターネットで利用できるサービスに関すること
- 人事・財政・施設に関すること

資料収集にかかった費用
約26億3千万円
 うち、納入出版物代償金
約3億9千万円

館全体の予算・決算
予算
約217億8300万円
決算
約216億4000万円
 資料収集にかかる費用のほか、人件費、運営費、増え続ける資料を収める書庫の施工費、土地購入に支出。

職員数
908人
 男性 49%
 女性 51%
 専門調査員・管理職のうち女性の割合 31%

受入点数
114万3618点

図書	24万7083点
雑誌・新聞	63万4574点
非図書	26万1961点
マイクロ資料	17万1235点
映像資料	1万5209点
録音資料	1万6357点
機械可読資料 (CD、DVD等)	1万472点
地図資料	1万7077点
博士論文	1万7380人分
文書類	3453点
点字・大活字資料	1061点
など	

図書や雑誌のほか、さまざまな資料を収集。平成14年度から、公的機関やイベントのサイトなどインターネット情報も収集している。

ウェブサイト (WARP)
2788件

国際交換

受入 図書	4633冊
逐次刊行物	2202種
非図書	7721点
送付 図書	2万2424冊
逐次刊行物	1万1832種
非図書	2911点

ユネスコ2条約のもとに、157か国、2地域の955機関と、官庁出版物やその国に関係する資料を交換している。

資料のマイクロ化

マイクロフィルム	3446巻
マイクロフィッシュ	9万3144点

マイクロフィッシュ等に媒体変換し、原資料の代替として利用することにより、原資料の劣化を防ぐ。

書誌データ作成
147万2532件

図書	18万8182件
雑誌・新聞	5628件
非図書	53万1934件
雑誌記事索引	75万1908件

書誌情報(書名、著者名など)、所在情報などの書誌データ、日本の出版物の記録である「日本全国書誌」を作成し、ホームページを通じて提供している。

雑誌・新聞のデータ更新(改題など)
1万4757件

所蔵点数
3564万8652点

図書	929万198冊
雑誌・新聞	1309万1355点
非図書	1326万7099点
マイクロ資料	874万5523点
映像資料	24万8645点
録音資料	63万1963点
機械可読資料 (CD、DVD等)	8万6178点
地図資料	52万5912点
博士論文	50万6817人分
文書類	29万5053点
点字・大活字資料	2万9304点
など	

納本、購入、寄贈、交換などさまざまな方法で入手している。

施設別の所蔵点数は次のとおり。

東京本館	2413万3343点
関西館	1028万4606点
国際子ども図書館	45万1211点

ウェブサイト (WARP)
1万9665件

NDL-OPAC、アジア言語 OPAC
で検索できる書誌データ
998万 4742件
雑誌記事索引データ
932万 6654件
NDL-OPACとは、国立国会図書館蔵書検索・申込システムのこと。

近代デジタルライブラリー
で閲覧できるタイトル
10万 1375件
(14万 8134冊分)
当館が所蔵する、明治・大正期に刊行された図書の本文デジタル画像。

国会へのサービス
依頼調査回答
4万 6664件
国会議員等からの依頼に基づき、国政課題や内外の諸事情に関する調査、法案の分析・評価などを行っている。

行政・司法支部図書館
へのサービス
貸出 1万 431点
支部図書館制度に基づき、各府省庁および最高裁判所に支部図書館が設置されている。この図書館ネットワークをもとに、図書館サービス、資料の交換が行われている。

一般へのサービス
来館者 65万 1898人
東京本館 45万 7140人
関西館 5万 8977人
国際子ども図書館 13万 5781人
開館日数は東京本館・関西館は278日、国際子ども図書館は286日。

ホームページへのアクセス
3198万 521件
1日平均 8万 7618件

インターネットを通じて、蔵書目録、国会会議録等の各種データベース、調べものに役立つ情報などが利用できる。

児童書総合目録
で検索できる書誌データ
75万 3768件
新規データ 1万 4934件
国内の主要類縁機関の参加を得て、所蔵データ、専門情報（あらすじ・解題、受賞情報）を提供している。

一般へのサービス
レファレンス・サービス
55万 4903件
東京本館 49万 4152件
関西館 5万 3953件
国際子ども図書館 6798件
口頭、文書、電話により回答する。

一般へのサービス
閲覧 255万 2315点
東京本館 240万 8264点
関西館 10万 5589点
国際子ども図書館 3万 8462点
来館して申し込む閲覧サービス。

一般へのサービス
見学・参観
6187人
東京本館 2022人
関西館 2107人
国際子ども図書館 2058人
見学のお申し込みは本誌表紙裏参照。



ホームページでもご覧になれます。
国立国会図書館ホームページ
(<http://www.ndl.go.jp/>)
>刊行物>国立国会図書館年報

一般へのサービス
図書館等への貸出
2万 8870点
東京本館 1万 2919点
関西館 3310点
国際子ども図書館 1万 2641点
図書館への貸出し、小中学生向けの学校図書館セット貸出し、展示会に出品するための貸出しがある。

一般へのサービス
遠隔複写申込
28万 7224件
東京本館 16万 119件
関西館 12万 5842件
国際子ども図書館 1263件
来館せずに、ホームページ等を通じて申し込む複写サービス。

一般へのサービス
来館複写申込
88万 8496件
東京本館 81万 1015件
関西館 7万 183件
国際子ども図書館 7298件
来館して申し込む複写サービス。

閲覧室面積
2万 4837㎡
東京本館 1万 8983㎡
国会分館 562㎡
関西館 4265㎡
国際子ども図書館 1027㎡
東京本館には、9の専門資料室と6の閲覧室がある。

(総務部総務課)

図書館にあるのは紙の本だけではありません

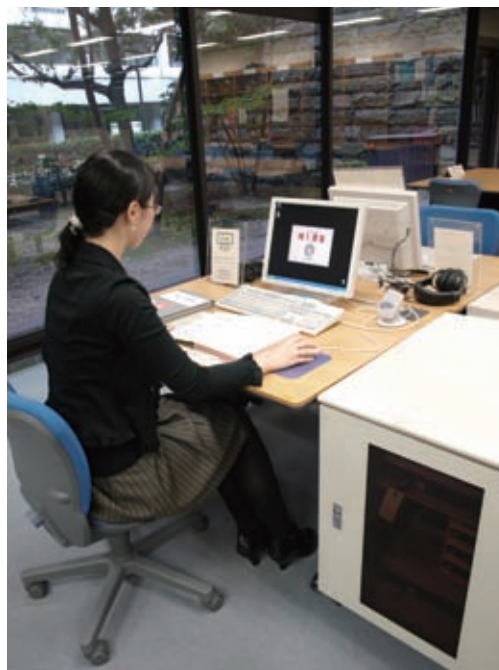
NDL-OPACの一般資料の検索画面には「電子資料」という資料種別のチェックボックスがあります。この電子資料、どのような資料がご存じでしょうか。

電子資料とは、NDL-OPACではコンピュータを使って利用する資料のことを指しています。そしてこのような資料を扱っているのが東京本館電子資料室です。

図書館にあるのは紙の本だけではありません。平成12年の国立国会図書館法の改正により、CD-ROMやDVD-ROMなどの形で発行された電子出版物も納本の対象となり、収集することになりました。電子資料室ではパソコンを用いて、このような電子資料、またはそれらと紙の本が組み合わされた資料の利用提供を行っています。

電子資料の内容は、機械工学の論文、地図、統計、地方新聞の縮刷版、明治期の雑誌など多種多様です。ファイルの種類も様々で、パッケージからはその内容がプログラムなのか画像なのか音声なのかわからないこともあります。

閲覧するにはコンピュータが必要で、さらに、OSやソフトが対応していないとうまく動作しません。コンピュータへのインストール方法、操作方法、印刷方法などが一筋縄でいかないこともあり、利用手順をわかりやすくまとめると



いった事前準備が必要な場合もあります。自分ができることならばよいのですが、今まで利用したことのない形態のものや機能を使うこともあるので、日々勉強しながらマニュアルの作成などを行っています。

電子資料として出版される資料は図書館にどんどん増えています。こういった資料が図書館でスムーズに利用できるよう、利用者のご意見も取り入れつつ資料と格闘する毎日です。

(あざらし X)

第17回納本制度審議会



10月13日、東京本館において、第17回納本制度審議会が開催され、審議会委員10名および専門委員5名が出席した。

審議会では、10月1日付けで新たに委嘱された専門委員の紹介の後、長尾真館長から中山信弘会長に対して「国立国会図書館法第25条に規定する者（私人）がインターネット等により利用可能とした情報のうち、同法第24条第1項に掲げられた図書、逐次刊行物等に相当する情報を収集するための制度の在り方について」諮問がなされた。

続いて、納本制度審議会議事運営規則第10条の規定に基づき、専門的事項を調査審議するため、「オンライン資料の収集に関する小委員会」が設置され、合庭惇委員が小委員長に、またほかに3名の委員と5名の専門委員が小委員会所属委員・専門委員として会長から指名された。その後、各専門委員から、オンライン資料に関連してそれぞれの専門分野の視点からの報告がなされた。出席委員から諮問およびオンライン資料の収集について活発に質問および意見が述べられた。

今後、同審議会は、上記小委員会による調査審議をふまえた上で、中間報告のとりまとめを平成21年度内に行うことを予定している。審議会に関する情報は、国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「納本制度」 > 「納本制度審議会」に掲載している。

納本制度審議会委員・専門委員名簿（平成21年10月13日現在）（五十音順）

会 長	中山 信弘	東京大学名誉教授、弁護士
会長代理	濱野 保樹	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
委 員	◎ 合庭 惇	国際日本文化研究センター名誉教授
	石坂 敬一	社団法人日本レコード協会会長
	上野 徹	社団法人日本雑誌協会理事長
	内山 斉	社団法人日本新聞協会会長
	角川 歴彦	角川グループホールディングス代表取締役会長
	小峰 紀雄	社団法人日本書籍出版協会理事長
	佐野 眞一	ノンフィクション作家
	関口 和一	日本経済新聞社編集委員兼論説委員
	○ 福井 健策	弁護士
	藤本 由香里	明治大学国際日本学部准教授
	古屋 文明	社団法人日本出版取次協会会長
	○ 山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	○ 湯浅 俊彦	夙川学院短期大学准教授
専門委員	○ 植村 八潮	社団法人日本書籍出版協会理事
	○ 大久保 徹也	社団法人日本雑誌協会デジタルコンテンツ推進委員会委員長
	○ 三瓶 徹	日本電子出版協会事務局長
	○ 常世田 良	社団法人日本図書館協会理事・事務局次長
	○ 深見 拓史	廣済堂スピーチオ販売株式会社代表取締役社長

※◎はオンライン資料の収集に関する小委員長、○は同小委員会に所属する委員・専門委員

中国国家図書館 創立 100 周年記念式典 および国際シンポジウム



9月9日、中国国家図書館が、その前身である京師図書館の創立から100周年を迎えた。これを記念して、標記式典およびシンポジウムが、北京の同図書館で開催された。国立国会図書館からは長尾真館長が出席した。

式典は9日午後、国家図書館の元職員、国際シンポジウムの参加者、その他関係者数百名が参会する中で行われ、タイス (Ellen Tise) IFLA 会長、李長春 中国共産党中央政治局常務委員ほかが祝辞を述べた。

シンポジウムは、中国内外から147名の招待者を迎え、9日、10日の2日間にわたり、「図書館の国際化：グローバルな知識共有の促進」をテーマとして開催された。基調報告のほか、海外の国立図書館、中国の公共図書館、専門図書館、大学図書館等から参加した13名が、各機関におけるデジタルライブラリー事業の進展、国際的なプロジェクトへの参加、情報や知識を共有するための方策、国際的な人的交流等に対する取組みについて報告した。長尾館長は「電子図書館の建設—知識の共有を旨として—」と題して、電子図書館構築の必要性、自然言語処理技術を応用した高度な検索機能や、機械翻訳技術を用いた世界的な知識共有の可能性等について発表を行った。

おもな人事

<異動>

※ () 内は前職

平成 21 年 10 月 1 日付け

専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付

(主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付)

植月 献二

収集書誌部副部長、収集・書誌調整課長事務取扱

(収集書誌部収集・書誌調整課長)

石川 武敏

第 583 (2009 年 10 月) 号の訂正とお詫び

・13 ページ 右 上から 12・13 行目 (誤) 沸國 → (正) 佛國

・23 ページ 左 下から 9 行目 (誤) CZ-2-3 → (正) CZ-2-2



お知らせ

■ PORTA で J-STAGE が検索 できるようになりました

インターネット上の様々なデジタルコンテンツを一元的に検索することができる国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）は、10月5日に、科学技術振興機構（JST）の科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）を検索対象に追加しました。

J-STAGE は、国内の科学技術情報に関する電子ジャーナルの発行を支援するシステムです。電子ジャーナルへの論文等の投稿、査読・審査、公開などの機能を学協会へ提供しています。

PORTA では、この J-STAGE を通じて公開されている電子ジャーナルのうち、『岩石鉱物科学』、『日本内科学会雑誌』、『地域学研究』など約 50 誌の記事の検索ができます。今後、学協会の許諾に基づき対象誌を順次追加していく予定です。

8月に PORTA の検索対象に追加した国立情報学研究所（NII）の CiNii、JAIRO に加え、J-STAGE も検索できるようになったことによって、さらに広範な学術情報の検索ができるようになりました。平成 21 年度内には、紙媒体で発行された学術雑誌を電子化して提供している、JST の Journal@rchive も検索対象に追加する予定です。

また、9月14日には、宮城県図書館の「叡智の杜 WEB」を検索対象に追加し、10月末現在、47のデジタルアーカイブや目録類を PORTA から統合的に検索することができます。

○ URL <http://porta.ndl.go.jp/>

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 電子図書館課 ネットワーク情報第一係

電子メール porta@ndl.go.jp

PORTA の「お問合せフォーム」もご利用ください。



お知らせ

■ 年末年始のご利用について

○年末年始の休館期間

次の期間は、休館いたします。

東京本館・関西館

平成21年12月27日（日）～平成22年1月4日（月）

国際子ども図書館

平成21年12月28日（月）～平成22年1月4日（月）

○NDL-OPAC

NDL-OPACからの資料検索、複写申込みは年末年始の休館期間中も可能です（複写製品の発送は1月5日以降になります）。

○来館申込みによる後日複写

平成21年の最終開館日までに複写製品の受取りを希望される場合は、下の表に示した日までにお申し込みください。ただし、複写の分量が多い場合にはさらに時間をいただくことがありますので、お早めにご来館ください。

複写の種類	東京本館	関西館	国際子ども図書館
電子式複写	12/22（火）	12/22（火）	12/19（土）
マイクロフィッシュからの引伸印画	12/22（火）	12/22（火）	12/19（土）
マイクロフィルムからの引伸印画	12/22（火）	12/22（火）	12/19（土）
フィルムからフィルムへのプリント	12/22（火）	12/19（土）*	12/19（土）
フィッシュからフィッシュへのプリント	12/22（火）	12/19（土）*	12/19（土）
撮影によるネガフィルムの作製	12/22（火）	12/19（土）*	12/19（土）
撮影からの引伸印画	12/18（金）	12/15（火）*	12/15（火）
撮影からのポジフィルム作製	12/18（金）	12/15（火）*	12/15（火）

*印は、受取方法が郵送のみです。期日までの受付分が年内の発送となります。



お知らせ

■ 平成 21 年度 レファレンス研修

公共図書館や大学図書館等においてレファレンス業務を担当する中堅職員を対象に、レファレンス・サービスを遂行する上での問題解決に役立つ知識を取得し、レファレンスの実務能力の向上を図ることを目的として、次のとおり平成 21 年度レファレンス研修を実施します。

- 日 時 平成 22 年 2 月 25 日（木）、26 日（金）
- 会 場 国立国会図書館東京本館 研修室
- 対 象 レファレンス業務に従事しており、レファレンス業務経験 5 年以上の公共図書館および大学図書館職員等。

*研修参加者には事前課題を課します。

- 定 員 1 機関 1 名。定員 20 名。応募多数の場合は調整します。
- 講 師 齋藤泰則氏（明治大学文学部教授）、当館主題情報部職員。
- 参 加 費 無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者の負担とします。
- お申込方法

当館ホームページ掲載の参加申込書にご記入のうえ、電子メール、FAX または郵送で平成 22 年 1 月 6 日（水）までにお申し込みください（必着）。

- お申込み・お問い合わせ先

〒 619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3

国立国会図書館関西館 図書館協力課研修交流係

電子メール training@ndl.go.jp FAX 0774 (94) 9117

電話 0774 (98) 1445 (直通)

※研修内容の詳細は、当館ホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>図書館員の方へ>図書館員の研修

お知らせ

■ 国際子ども図書館講演会 「インド児童文学の現在」 (仮題)

国際子ども図書館では、インド国立文学アカデミー会長のシュニル・ゴンゴパッダエ氏による講演会を行います。インドを代表する詩人、作家として数々の業績を残し、児童書の執筆も多いゴンゴパッダエ氏に、インド児童文学の現状をお話いただきます。

- 日 時 12月13日(日) 14:00～16:00
- 会 場 国際子ども図書館 3階ホール
- 演 題 「インド児童文学の現在」(仮題)
- 講 師 シュニル・ゴンゴパッダエ氏(インド国立文学アカデミー会長)
- お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館 企画協力課

電話 03(3827)2053(代表)

詳細はホームページをご覧ください。

URL <http://www.kodomo.go.jp/event/index.html>

国際子ども図書館ホームページ>展示会・イベント

■ 新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 705号 A4 161頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・世界遺産と地域住民
- ・現代蚕糸業の社会経済的性格と意義
- ・地方自治特別法の制定手続について
- ・直轄事業負担金制度の見直し
- ・高速道路の通行料金制度
- ・労働者派遣法改正問題
- ・米国における商品先物規制強化の動向

平成20年度国際子ども図書館児童文学連続講座講義録「日本の昔話」

A4 132頁 年刊 1,785円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-689-7)

- ・昔話の語りの様式
- ・昔話からのメッセージ
- ・日本の昔話の展開
- ・昔話の伝承の実像
- ・日本昔話のアジア的展望
- ・参考図書の紹介—日本の昔話を知るためのブックリスト—

入手のお問い合わせ

(社)日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

CONTENTS

- 02 Book of the month – from NDL collections
Shin Tankikai Zuroku
a pictorial record of antiquarianism
- 04 Turn crisis into opportunity
National libraries' challenges in the age of change
The 36th Conference of Directors of National Libraries (CDNL)
- 06 Building a foundation of the Library
Policy for Acquisition of Materials (2009)
- 10 Viewing Asia via the Internet
Information transmission services of the Asian Resources Room in the Kansai-kan
- 13 The making of the Kaleidoscope of Books
(2) Western Shoes – civilization through footwear
- 14 Stacks of the NDL (6) Stacks inside the stacks – the stacks for rare books
- 16 Illustrated guide to the work of NDL
Library holidays for refiling
- 20 The United Nations documents
Materials available in the Parliamentary Documents and Official Publications Room
in the Tokyo Main Library
- 24 The NDL in figures
- 26 <Tidbits of information on NDL>
The library collections are not limited to paper books
- 18 <Books not commercially available>
○ *Koransha 130-nenshi*
○ *Sato no machi, Sakai-suji: Edo-jidai no sato ryutsu; heisei 20-nendo kaki kikakuten*
- 27 <NDL NEWS>
○ 17th meeting of the Legal Deposit System Council
○ Celebration Ceremony for the 100th Anniversary of National Library of China and the international symposium
○ Changes in personnel
- 30 <Announcements>
○ J-STAGE now searchable on PORTA
○ Library services at the year-end and New Year
○ Reference training program FY2009
○ Lecture at the International Library of Children's Literature – Current status of children's literature in India (tentative title)
○ Book notice – publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 21 年 11 月号 (No.584)

発行所 国立国会図書館
編集者 網野光明
責任者
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

平成 21 年 11 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (販売)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社エポ

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



『詩経名物図解』から「榧 ドンクリ」
細井徇撰 嘉永4（1851）跋 10帖 27cm 手稿本
〈請求記号 寄別 10-8〉

国立国会図書館月報

平成21年11月20日発行（毎月1回20日発行）
（11月号通巻584号）

発売：社団法人日本図書館協会 定価525円（本体500円）